

～所有する土地の適正管理について～

私有地（空き地を含む）は、土地所有者（管理者）が適切に管理をしなければなりません。

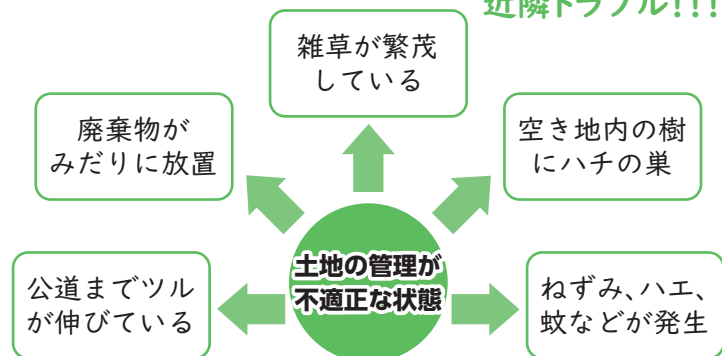
近年、空き地や民地に雑草が繁茂し、衛生状態が悪いなどの相談が多く寄せられています。土地が適正に管理されていないと、雑草の繁茂、害虫の発生やハチの巣の営巣、ごみの不法投棄を招くなど、周囲に不快感を与え、近隣トラブルになってしまう可能性があります。土地所有者（管理者）の方は、近隣に住む方に配慮し、定期的に私有地（空き地）の草刈りを行うなど、土地の適正管理に努めてください。

また、夏から秋にかけては、ハチの営巣活動が活発となり、刺される危険性が高まります。そのまま放置してしまうと段々と大きくなってしまい周囲の住民が刺されてしまう場合もあるので、発見次第、早急に駆除するようお願いします。

景観への影響！

害虫の発生！！

近隣トラブル!!!



◀環境課ホームページ

ハチの巣ができたときは

大変危険なので、専門業者に駆除を依頼することをお勧めします。

（注意）ハチは興奮状態になると、一斉に攻撃を仕掛けてくることがあるので自身で駆除する際は、十分気をつけてください。

なお、市では、私有地（空き地）のハチの巣駆除は行っていないが、希望される方には、ハチ対策防護服（頭部、上下防護服、手袋）の貸出を行っています。

※ハチ駆除殺虫剤などの支給や貸出はしていません。

専門業者がわからないなど、詳しくは、下記連絡先（環境課）までお問い合わせください。



クーリングシェルター（暑さをしのげる公共施設）を設置します

近年、記録的な暑さが続き、熱中症のリスクが高い状況となっていることから、市では、宮城県に「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表された場合に、市民の皆さんが危険な暑さから避難できる場所として、「白石市役所（本庁舎）」、「中央公民館」、「総合福祉センター」、「図書館」の4施設を、改正気候変動適応法に規定される指定暑熱避難施設、「クーリングシェルター」に指定しました。



白石市のクーリングシェルター【設置期間 令和7年10月22日(水)まで】

施設名	市役所(本庁舎)	中央公民館	総合福祉センター	図書館
所在地	大手町1-1	寺屋敷前25-6	福岡蔵本字茶園62-1	字亘理町37-1
連絡先	☎25-2111	☎26-2453	☎22-1400	☎26-3004
設置場所	1階 ロビー	管理棟1階ロビー	ロビー	1階 ロビー
開放日	月曜日～金曜日	月曜日～日曜日	月曜日～金曜日	火曜日～日曜日
開放時間	8:30～17:15	8:30～17:15	8:30～17:15	9:00～17:00 ※水・木は19:00まで
休業日	土・日・祝日	なし	土・日・祝日	月曜日・10/3～10

※記載日以外も休業・休館する場合がありますので、ご確認の上ご利用ください。

※施設ごとに広さやベンチ・いすなどの数に限りがありますのでご了承ください。

※飲料は各自でご用意ください。

※その他、各施設のルールを守ってご利用ください。

☎環境課 ☎22-1314

お知らせ特急便



令和6年度市民文芸年度賞が決定しました

受賞された皆さま、おめでとうございます(敬称略)

【柳壇の部】

（六月号）
古い同士声掛け合って守る過疎
菊地 せつ子
（七月号）
今日もまた自慢話の定年者
最上 かおる



（四月号）
一年の計考えているうち早や二月
大庭 美智子

【俳壇の部】

（三月号）
年賀状座り直して読みにけり
木村 芳香
（十一月号）
雨止んで燭の声ひとしきり
村上 八重子



（七月号）
つぎ筍振りて下さる
佐藤 啓子



【歌壇の部】

（一月号）
頑張れ空真澄む秋
末吉 アツ子
（二月号）
千されたる大根の白にみえかくれ
雪虫ふたつみつ軒場ただよ
星 明



Monthly Consultation

定例相談



相談種別	日 時	会 場	電 話
人権・行政	7月15日(火) 10:00～15:00	防災センター大会議室	市民課 ☎22-1312
無 料 法 律	7月15日(火) ※事前に電話で予約ください。	市役所3階 第3会議室	
農 家	7月10日(木) 10:00～12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談	・精神科医：7月8日(火) ・精神保健福祉士：7月9日(水)・23日(水)・30日(水)	健康センター（要予約）	健康推進課 ☎22-1362
依 存 症	7月16日(水) 13:30～16:20	仙南保健福祉事務所（要予約）	仙南保健福祉事務所 母子・障害班 ☎0224-53-3132
障 が い 者 補聴器巡回 サービス	7月11日(金) 13:00～15:00 ・リオン：7月2日(水)・17日(木)	市役所3階 第3会議室 市役所1階 東側和室	福祉課 ☎22-1400 リオン ☎0224-52-2551

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談 (アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童・DV相談	子育て支援課 毎週月～金 8:30～16:00 ☎26-8836
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活総合相談 (生活困窮者)	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362